

水谷 規男

高等司法研究科・教授

【研究】

2015年度は、従来取組んできた研究テーマについて一応のまとめをすることとした。すなわち、再審と被害者の法的地位に関する論文を執筆した(後者は2016年度中に発刊予定)。また、2学期のサバティカル期間中には未決拘禁に関する既発表論文を一書にまとめる作業を鋭意行った。

【教育】

2015年度は2学期にサバティカルを認められたため、1学期の授業のみを担当した。刑事訴訟法応用の授業においては、毎回の授業のレジュメに付した練習問題について受講生に起案をさせる取組を例年通り実施したが、この取組は授業改善アンケートにおいても受講生に好評であった。また、智適塾の取組について2015年度の大阪大学総長顕彰(教育部門)を受賞した。

【管理運営】

2015年度は2学期にサバティカルを認められたため、1学期の期間中のみ高等司法研究科運営委員、教務委員長等を務めた。運営委員会においては、法科大学院加算プログラムの取組のうち、智適塾プロジェクトの部分を担当し、加算が認められた。

【社会貢献】

2015年度は学外での講演等を2度行った。また、昨年度に引き続き、高校生向けの模擬講義を行った。昨年度の企画が好評だったためか、今年度は希望者が多く、2回に分けて模擬講義を実施した。この模擬講義については、アンケートでも好意的な回答が多く寄せられた。